

議案第 12 号

令和 5 年度常滑市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度常滑市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 84,230 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,100,598 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 5 日提出

常滑市長 伊 藤 辰 矢

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 県支出金		千円 3,415,419	千円 84,230	千円 3,499,649
	2 県補助金	3,399,294	84,230	3,483,524
歳 入 合 計		5,016,368	84,230	5,100,598

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		千円 3,317,858	千円 84,230	千円 3,402,088
	1 療養諸費	2,914,576	67,444	2,982,020
	2 高額療養費	379,634	16,786	396,420
歳 出 合 計		5,016,368	84,230	5,100,598

令和 5 年 度

常滑市国民健康保険事業特別会計

補 正 予 算 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険税	999,088	0	999,088
2 国庫支出金	200	0	200
3 県支出金	3,415,419	84,230	3,499,649
4 財産収入	81	0	81
5 繰入金	523,239	0	523,239
6 繰越金	60,840	0	60,840
7 諸収入	17,501	0	17,501
歳入合計	5,016,368	84,230	5,100,598

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	92,410	0	92,410
2 保険給付費	3,317,858	84,230	3,402,088
3 国民健康保険事業費納付金	1,528,340	0	1,528,340
4 保健事業費	64,660	0	64,660
5 公債費	1	0	1
6 諸支出金	4,603	0	4,603
7 予備費	8,496	0	8,496
歳 出 合 計	5,016,368	84,230	5,100,598

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			0
84,230			0
			0
			0
			0
			0
			0
84,230	0	0	0

2 歳 入

3 款 県支出金

2 項 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	千円 3,399,294	千円 84,230	千円 3,483,524
計	3,399,294	84,230	3,483,524

節		説明	
区 分	金 額		
1 保険給付費等 交付金	千円 84,230	保険給付費等交付金	千円 84,230

3 歳 出

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 2,884,077	千円 67,444	千円 2,951,521	千円 67,444 県支出金	千円	千円	千円
計	2,914,576	67,444	2,982,020	67,444	0	0	0

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	379,134	16,786	395,920	16,786 県支出金			
計	379,634	16,786	396,420	16,786	0	0	0

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	千円 67,444	1 一般被保険者療養給付費 1) 一般被保険者療養給付費 (県支出金	千円 67,444 67,444 67,444)

18 負担金補助及び交付金	16,786	1 一般被保険者高額療養費 1) 一般被保険者高額療養費 (県支出金	16,786 16,786 16,786)